

総務常任委員長報告

平成31年3月19日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月7日及び8日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。併せて、君田鴨等飼育施設ほか4施設の現地調査を実施しました。

議案第20号「三次市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例（案）」外13議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第21号「三次市山の学校設置及び管理条例（案）」については、専門的知見や企画力を有した人材が管理運営に関われるよう指定管理者の選定に当たっては、選考委員会において、公募も検討し対応されたい。

議案第24号「三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）」については、将来を見据え、組織力を低下させないよう計画的に職員の人材育成や新規採用を行うなどし、再任用制度を運用されたい。

議案第25号「三次市公共施設の整理のための関係条例の整理に関する条例（案）」については、普通財産に移行後も施設管理をしっかりと行われたい。また、施設によっては、民間事業者から提案をもらうなど、最適な利活用を検討いただきたい。

議案第26号「三次市土地開発基金条例の一部を改正する条例（案）」については、土地の取得をする際は、目的や内容など、事業計画の詳細について、説明責任を果たされたい。

以上、述べました事項のほか議案審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。